

令和7年度第2回山口警察署協議会会議録

開催日時		令和7年11月19日（水） 午後2時00分から午後3時30分までの間
開催場所		山口警察署4階 講堂
出席者	委員	磯村委員、春永委員、山本委員、真庭委員、佐伯委員、吉本委員、 福田委員、岡委員、品川委員、竹松委員、長村委員 計11名
	警察署	署長、副署長、主幹、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、 地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、 警察安全相談課長 計12名
議題		1 所管業務の推進状況 2 情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通 秩序実現のための取組

1 会長挨拶

令和7年度第2回山口警察署協議会を開催するに当たり、一言挨拶申し上げる。

猛暑が続いた夏もようやく終わり、心地良い秋風に心を癒されることも感じられないまま、ここ最近では一気に朝晩は急に冷え込むようになり、特に今朝方は一段と冷え込みの厳しい朝で、一日を通して寒暖の差が激しく体調を崩しやすく、県内ではインフルエンザも流行傾向で、体調管理には十分注意が必要である。

少し管内の話をさせていただくと、第1回目の協議会終了後からは、交通死亡事故などの発生はないと伺っているが、皆さんもご存知の通り、10月以降で特に目を引くニュースは吉敷地区での熊の目撃情報である。

目撃された地域というのは、山間部に限らず住宅地に割と近い所で、幸いなことに人身被害までは出ていないとのことであるが、引き続き各種行政機関等と連携した安全対策を執っていただきたいと思う。

さて、今回の諮問事項については、「情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組」についてである。

後ほど、担当者から説明があると思うが、来年度から自転車利用者に対する法律が厳罰化されるなど、円滑な道路交通を維持するためには、子供を含めた自転車利用者に対しても、マナーやモラルアップに目が向けられるようになったところであるので、本日協議する中で、何か「後押し」できることはないか、探っていきたいと思う。

2 署長挨拶 (省略)

3 所管業務の推進状況（署長）

各課の取組及び令和7年10月末時点の統計数値などにに基づき、現在の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明を行った。

- (1) 採用募集活動
- (2) 刑法犯認知件数
- (3) 交通事故発生件数
- (4) 熊目撃の発生件数等
- (5) 免許行政と連絡所関係

4 諮問事項説明（交通課長）

【情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組】

- (1) 情勢に応じた合理的な交通規制の実施

ア 現状

- 実態に即した交通規制
- トータルコストの削減

イ 方針

- 中長期計画に基づいた計画的な取組
- 地元住民、関係機関への丁寧な説明
- 廃止後を見据えた交通安全対策の継続実施

- (2) 自転車交通秩序実現のための取組

ア 自転車の交通事故情勢

イ 改正道路交通法関連

5 協議・検討

（委員）

諮問事項説明の交通規制の見直しについて、交通安全施設の維持管理が難しくなっているという話だが、この交通安全施設というのは信号機のみを意味するのか。

（交通課長）

信号機はもちろんであるが、公安委員会の意思決定がされている標識、一般的には一時停止の標識や左折禁止などの規制標識の全てがこれに該当し、信号機も含めた交通安全施設の全てということになる。

一方で案内標識のように規制のない標識があるが、これは道路管理者が管理している。

（委員）

コストが掛かって維持管理が難しい施設について、標識もそれなりのコストが掛かるので減らしていくという意味になるのか。

（交通課長）

そのとおりである。例えば信号機について、一般的な四差路交差点に設置される信号機を新たに1か所設置するのには、大体1千万円近くの費用が掛かる。

当然ランニングコストなどが掛かるが、維持管理していくための費用として、年間で信号機1か所当たり約12万円が掛かると言われている。

一時停止などの標識については、信号機ほどではないが、当然、コストが掛か

るので、ご理解していただきたい。

(委員)

不要な施設の削減や見直しについては、利用実態が少ない箇所を調査し検討した上で実施するということなのか。

(交通課長)

利用実態が少ないところもそうであるが、先程、パワーポイントでも説明したとおり、同じ規制を意味する標識が同一箇所に2つある場合は重複して意味がないので無駄な方を撤去するということである。

例えば、一時停止も必要な所ではしっかり規制を続けて行かなければならないが、規制を解除しても交通に支障がない箇所については積極的に解除するという見直しをしていく必要があると思う。

(委員)

仁保入口交差点について、変形の五差路になっている関係で徳地方面から山口市内方面に進行する際、方向指示器を出す車と出さない車が散見されるが、正しい方向指示器の出し方を教えていただきたい。

(交通課長)

メインの道路は国道9号になるので、徳地方面から山口市内方面に進行するには、国道376号から国道9号に入ることから左折になるので、左折のウインカーを出すのが正解である。

ただ、もう1つ新しい道路が左折した際にあるので、安全性を重視すると道路交通法上では左折となるので、新しい道路に向かう際についても左折のウインカーを出して安全に進行していただくことになる。

(委員)

私は山口大学の学生支援センター長をしている関係上、山口大学内で起きる事象を管轄しており、自転車の盗難被害に関する取扱いがよくある。学生からは、自転車に鍵を掛け忘れていたとの申し出が多いが、全般的な被害として盗難被害に遭った際の無施錠率について教えていただきたい。

(生活安全課長)

自転車の盗難被害が発生した際の無施錠率については、高いのが現状である。

県内の発生状況について数字で説明すると、本年10月末の時点で、837件の被害を認知しており、そのうち無施錠が699件、無施錠率は83.5%である。

山口警察署管内については、160件の被害認知に対し、無施錠が142件、無施錠率は88.8%と非常に高いのが現状であり、こうした現状を踏まえ、山口大学のサイクリング部の学生さん達と一緒に広報を行っているところである。

(委員)

交通事故の抑止に関して、海外では大きな道路に段差を設置しているが、日本でそのような工作物を道路に設けるのは返って危険なのか。

段差が危険であれば、速度が出ている車が通過する際、路外施設から大きな音を鳴らすというのはいかがか、検討してみたいと思う。

(交通課長)

現在日本では、積極的に取り入れており、警察と道路管理者が一緒になって取り組んでいるところである。

大内小学校近くに「ゾーン30プラス」という30km/hの速度規制に加え

て「ハンプ」という段差や「狭さく」という意図的に道路を狭くするなどの物理的デバイスを組合せて、速度が出せない方法を進めている。

この取組については、現在県内では山口と宇部との2か所のみであるので、今後この様な施策を増やしていく。

(委員)

J R山口駅南側の川沿いの道について、同所は30km/h規制であるが、全く速度が守られていないのが現状である。以前は可搬式オービスで速度取締りをされていたことがあり、皆、速度を抑えて走行していたので、今後も可搬式オービスによる速度取締りを増やしてほしい。

もう1点、自転車の交通ルール講習について、警察だけが人員を裂いて行うのではなく、必要な人手の確保や回数を増やすために、講習のやり方を改善する必要があると思う。

また、子供達に対しては、繰り返し教えることで意識を浸透させるのだと思う。

講習のやり方について、具体的には、警察がボランティアとして協力してくれる団体を募集し、その団体にあらかじめ教習を行い、その後小学校などで一緒に講習をする。そうすることで講習の回数を増やすことができ、また警察官の人数も必要最小限に留めることができる。

講習の回数を増やすことが、市民に意識を浸透させる近道だと思う。

(交通課長)

交通安全対策については警察だけの仕事だと思われがちであるが、当然、市町も取り組んでいる。国であれば内閣府、県であれば県知事、市であれば市長が実施主体になるので、当署は山口市としっかり連携して取り組む必要があると考えている。

今行っている取組について、山口警察署と山口市の教育委員会、こども未来課とで協議を行い、小学校の放課後児童クラブを警察官が訪問して、これまで以上に草の根的に活動を進めているところである。

また、交通安全ボランティアの方々や交通安全協会、安全運転管理者の方達とこの様な輪を広げて行くことが大事だと感じている。

(委員)

私は平川地区に住んでいるが、山大通りの歩道に点字ブロックのある区分とない区分があり、私の認識では点字ブロックのある区分は歩行者が通行し、点字のない区分は自転車が通行するという意味だと思っている。

現状の自転車利用者は、そのようなことを意識せず、自転車と歩行者が入り混じって利用しており、危険だと感じる事が度々起こっているので、それぞれの区分を守って走行した方が良いと思う。

次に子供に対する交通安全教育について、私が毎日通勤する堅小路地区での出来事であるが、自転車に乗っている高校生が私の運転する車と並走する状態から、突然安全確認もしないまま急に道路を横断し、危うく接触事故になりそうなおこがあった。

私は車を運転する際、歩行者や自転車の動きには細心の注意を払う様にしているが、やはりドライバーだけが気を付けてもどうにもならない場合があるので、自転車利用者は、交通ルールとマナーを守った運転をしてほしいものである。

(委員)

身近な話になるが、国道9号沿いの神田町にスシローという飲食店があるが、

その交差点の交通量が以前に比べて非常に増え、近隣住人はとても危険だと話しており、私自身も同所を通勤で通っており、同様に感じている。

以前は田んぼだった所が住宅地などに変わり、当然、交通事情が変化する中で特に朝の通勤通学時間帯は渋滞が酷くて全く進まないのが現状であり、コミュニティバスの通行ルートとも重なり、朝はずっと混雑が続く様な状態である。

例えば、地域内で住宅地が造成等されて住宅地となり、交通事情に変化が生じて交通渋滞が予想されるような場合は、あらかじめ注意喚起や交通規制に関する事前の説明会など計画的に行っているのか。

次に自転車利用について、歩道通行に対しては、今後取締り対象になるということであるが、現状では車道を自転車が走ることがむしろ危険である箇所も多いが、一律全ての違反行為が取締りの対象になるのか。

また、自転車の正しい乗り方について、小学校で年1回だけ自転車教室を行うのではなく、繰り返し実施してもらえると有り難い。

最近、湯田地区で右側通行や高速で走行する自転車をよく目にし、市内では外国人労働者が増えており、自転車が道路一杯に広がって走るのをよく見掛けるので、日本の交通ルールを正しく理解しているのか心配なので外国人に対する講習会を行うことが必要だと思う。

(交通課長)

民間等を含めて施設が新設される場合などには、説明会や協議の機会を必ず設けており、具体的に言うと先のスシローの近くにニトリがあるが、ニトリが新設する時も同じように説明会を行っている。

今で言うと、山口市役所の新庁舎が完成して周辺の道路事情が大きく変わってきているが、数年先にはもっと大きく変わる予定であり、もう既に道路管理者や市役所と警察も交えて協議を重ねているところである。少しでも交通安全が図れる様な対策を今の段階から取り組んでいるところである。

次に自転車の歩道通行について、自転車の通行区分については、基本的には山大通りを含め、自転車については、原則、車道通行ではあるが山口警察署管内のほとんどの場所は自転車が歩道を通行できるようになっている。

但し、一部標識がない場所があるので、よく標識を確認し注意して走行していただきたい。法令では、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者については、標識の有無に限らず自転車で歩道を走行しても良いことになっている。

平川交番のある山大通りは、自転車と歩行者の通行区分が明確に分けられ、車道から遠い所を歩行者が通行し、点字ブロックも車道側にはないので、歩道に歩行者がいる場合には自転車は直ちに降車して接触しないように通行していただければ問題はないと思われる。

それと自転車が道一杯に広がって走る行為については、並進という交通違反に該当することになり、来年の4月からは交通反則通告制度（青切符）の対象になるので、現在、街頭活動時に違反を認めた際には指導警告に力を入れている。

また、外国人対策について、山口市内では近年、留学生や民間企業等に対する技能実習生が増えているので、各大学にも協力していただき、外国人の方々を対象に日本の交通ルールを徹底させるための講習にも力を入れている。

(委員)

自転車が通行可能な歩道については、標識がある場所や車道の端に路側帯がある場所という説明があったが、設置してほしい所がある場合は、どちらにお願い

すればよいのか教えていただきたい。

(交通課長)

警察署に申し出ていただければ、調査の上、道路管理者とも検討して進めて行く。

(委員)

J R湯田温泉駅から井上公園に至る直線の道路があるが、その道は道路の両端に白線等がなかった。歩行者と自転車がぶつかりそうになるところや、駅からの旅行者がキャリーカートを引きながら左右のどちらを歩いたらよいのか迷いながら歩いているのをよく見かける。

以前から危険だと思い、気になっていたので確認をお願いしたい。

(委員)

横断歩道を引き直す場合は、道路管理者が担当するということか。

(交通課長)

横断歩道については、公安委員会の意思決定があるので警察が担当になる。

(委員)

こんこんパークの所であるが、今まで横断歩道が設置してあった場所に臨時駐車場ができ、そこで道路を横断すると大変危険であるので、前から横断歩道の位置を移動させてほしいと山口市をお願いしていた。

ようやく先日、こんこんパークの先端辺りに移動していただき問題は改善されたが、実現されるまで非常に時間が掛かった。この様な要望について早期に対応していただくためには、山口市と警察のどちらに申し出れば良かったのか教えていただきたい。

(交通課長)

山口市でも警察でもどちらでも結構であるが、いずれにしてもお互い協議をして進めて行くことになる。こんこんパークの前の横断歩道については、今年の4月頃からずっと協議を続けており、2か所あった横断歩道を中央付近の1つに集約した。また、新しい駐車場ができる予定であり、一時停止の規制についても、どうするのがよいのかという協議も行っているので、遠慮なく警察に意見していただければ反映させたいと思う。

(委員)

歩行者と自転車利用者と車のドライバーで意見や要望は異なるため、三者を同時に納得させるのは難しいと思う。

湯田温泉街の車両が往来するメイン通りは、センターラインがあって対面通行であるが、車道の幅員が中途半端に広いので無駄だと感じる。

そこにはタクシーが停車したり、バス停があったりするが、自転車専用レーンを設置すると無駄が改善されるのではないか。

我々は、湯田温泉で色々と活動している中で、山口県はやはり車中心の社会であり、車が移動しやすい様に考えられてはいるが、それでは歩行者や自転車利用者は危険が伴い、動きづらい街になっているのが現状である。

これは警察だけの問題ではなく、山口市にも責任があると思うが、今後はこうした問題を改善すべく知恵を出し合っていかなければならない。

(委員)

阿東方面に至る県道、国道についてであるが、冬になると日暮れが早くなるので、中央線が何か所も見えかかっている。これを全て警察に言うのは悪いとは思

うが、霧もよく出る時期で、中央線がどこにあるのか見えづらいのが現状であり、特に夜間に走行するドライバーは、中央線を目安に走る人が多いので、消えかけた中央線を早期に引き直していただくためには、どこに申し出ればもっとも対応が早く、改善してもらえるのかを教えていただきたい。

(交通課長)

これも警察に申し出ていただければと思う。先程も所管業務で説明したが、実は仁保で発生した重傷事故現場については、中央線が消えかかっている所があった。警察と県土木などの関係機関が現場に集まり、今後の対策を執るための現場点検を行ったところで、危ない場所については、しっかりと整備を進めて行かなければならないので、警察活動を通じてその様な危険箇所の発見に努めているところである。

皆さんの方でお気付きの危険箇所があれば、当署宛に要望を挙げていただければ必要な箇所についてはしっかりと対応するので、よろしくお願いします。

(委員)

今の説明の中で、今後は信号機のない横断歩道が増えるのではないと思うが、先般、ネットニュースを見ていたところ、山口県は信号機のない横断歩道で車の停止率が「全国でワースト1」だという記事を目にした。一方で長野県は独自の取組を色々と重ね、10年連続で信号機のない横断歩道での停止率が1位を保っているという調査結果があるのを知った。

横断歩道がある手前の路面には、ひし形のペイントがあると思うが、このような道路標示をドライバーがどの程度意識できているものなのだろうか。個人的にも気になっており、特にワースト1位の結果については残念である。

例えば標識などについて、中・高校生と一緒にどうしたら見えやすくなるのか考えることや、高齢ドライバーにとっては見えづらいとか、意外と気付いていない場合があると思うので、広く認知してもらうための対策が必要だと思う。

長野県では、夜間あるいは降雪時でも見えやすいように独自の工夫で、発光式の標識を考案して設置しているらしい。

商工会の立場で申し上げると、山口の中心市街地域では今、「ウォーカブルな街づくり」というのを山口市と取り組んでいるが、中心市街地は人通りが多く子供達の通学路にもなっているので、割と横断歩道があるが信号機がない所も意外とたくさんある。

止まってくれない車が多いということは、ますます交通事故が増えてしまうのではないと思うので、分かり易い標識を若い世代の人達と一緒に協力することで、子供達の意識も変わってくる。また、大人も子供が考えた取組であれば意識が変わるのではないだろうか。

ここで本日欠席の委員からの意見を代弁させてもらう。

通勤で自転車を利用される方でヘルメットの着用に関することであるが、現状では、私が知る範囲内では通勤通学中にヘルメットを被っているのは、警察官かその家族くらいではないかと思っている。私の職場でも若い子が自転車で通勤しているが、やはりヘルメットは被っていない。

特に若い女性社員などは、せっかくセットした髪型が崩れ、夏であればヘルメットを被っていて脱いだら汗で化粧が崩れるので、被りたくないという意見をよく聞く。

また、近所にある高校の自転車通学の高校生は、学校が近くなるとヘルメット

を被るというのが実態である。

私の通勤経路に山口県庁があるが、県庁職員でさえも今話した高校生と同じで、職場の近くになってからヘルメットを被っているのを見かける。

この様な現状から、もう少し各自で意識が高まるような方法を考えないといけない。私自身も職場が近いので自転車で通勤しようと思ったが、そもそもヘルメットはどこに売っているのだろうと考えたことがあった。

商工会議所という立場で言うわけではないが、例えば、ヘルメットを販売している店と警察がコラボして、「この店で買えますよ」「ヘルメットを被りましょう」といったキャンペーンを行うのも面白いと思う。

今から違反が厳罰化されても違反は減らない可能性があるので、違反になるから仕方なくヘルメットを被るのではなく、被るのが当たり前になるような上手な広報ができるとよい。具体的な案までは考えていないがそのように思う。

実は先般、ジャパネットたかた元社長の高田明さんの話を聞く機会があったが、その際に「伝えたい側は伝えた事で満足している、受け取る側には伝わっていないのが約9割だ」という話があった。

ジャパネットがあれだけの業績を伸ばせた理由は「お客側に上手く伝えられたから売れたのだ」という話をされていたが、普通に広報する側は、伝えたからもうよいと思っていても、実は伝わっていないのが現状であるとのことだった。

今から自転車利用者の違反が厳罰化される中で、法律改正に内容や命の大切さをいかに上手く伝えられるか、当たり前の気持ちでヘルメットを被れるような意識改革ができればと思う。

(交通課長)

不名誉なJAFの調査結果について、ご存知でない方はインターネットで確認してもらえればと思う。

ただ山口県が最下位ということであるが、今まで警察が取り組んで来たことが無駄だとは考えていない。

ハンドサイン運動について、歩行者はドライバーに対して手を挙げてアピールをして欲しいと広報を行い、横断歩行者妨害の取締りについては、当署管内では昨年に比べて200人以上も多く検挙しており、未だにこれだけの違反者がいるということで、今後も取締りに力を入れるなどの対策を練り、横断歩道の存在を知らせるべくハード面についてもしっかりと対策を執って行きたいと考えている。

ヘルメットについては、当事者意識を持っていただくのが一番であるが、事故をしてから初めて事の重大さに気付く者がほとんどである。

また、若い世代の人に交通反則通告制度が導入されるという話をしても当事者意識が未だに伝わっていないところがある。

高校生などの学生が違反切符を切られたら、おそらく親御さんが反則金を支払うことになると思うが、そこまで理解していないと思うので、しっかり伝えていかなければと責任を感じている。

広報についての話もあったが、広報しただけで終わるのではなく、どこまで浸透しているのかをしっかりと検証することが大事だと思う。

インパクトのある広報をして行きたいと考えている。

(委員)

教育・指導は本当に難しいと感じたところである。

先日、県下の各警察署の協議会会長が集まる会議に出席したところであるが、

その時に出た意見で警察署協議会に20歳代の方、つまり大学生を入れたらいいかという意見があった。

次に、若手の警察官の意見や思いを聞く機会を設ける座談会が有意義だったという話も出ており、当署でも2月に若手警察官との座談会を行ったという話をしたところ、他協議会でも「有意義だった」という意見が多く出ていた。

最後に、開催時間についての話題にもなり、1時間では時間が足りないという意見が多々あったが、山口警察署では全行程を2時間でやっていることを伝えた。

6 その他警察業務全般に対する意見・要望等

なし

7 配布資料

- (1) 所管業務説明に関する資料
- (2) 諮問事項に関する資料

8 その他

次回日程について、次回の協議会は、令和8年2月末頃に開催予定とした。